

なりた エコ ニュース

暖かさが恋しい 季節ですが…

寒さが厳しくなり、暖かさが恋しい季節です。冬は1年の中でもエネルギー使用量が一番大きくなる季節ですが、ちょっとした工夫でエネルギー・光熱費の節約ができるんですよ。



温水洗浄便座の省エネ

一般の家庭でも増えてきた温水洗浄便座ですが、便器のふたを開けっ放しにしていますか。使うときだけ開けるようにすると、年間で15.8kgのCO₂排出削減、そして770円の光熱費節約になるといわれています。

また、便座や洗浄水の温度を1段階抑えたり、寒い時期が過ぎたら加温を切ることも効果的です。

暖房時の加湿で省エネ

冬は空気が乾燥する季節でもあり、暖房の種類によってはより乾燥しがちになります。同じ室温でも、湿度が高い方が体感温度がアップしますので、加湿器を上手に使いましょう。適度な湿度は、風邪やインフルエンザの予防にも役立ちます。

鍋料理には、鍋からの蒸気で湿度を高めるだけでなく体を内側から暖める効果もあり、暖房が弱くても体はポカポカになるので、おススメですよ。

皆さんも小さな工夫でできることから取り組んでみませんか。

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

消費生活 相談

Q&A

未公開株の 勧誘にご注意！

Q ある会社(A社)のパンフレットが、突然自宅に送付されました。まもなく、別の仲介会社(B社)から電話があり、「A社は近く上場する」「A社株は値上がり確実」などとA社の未公開株の購入を勧められました。自分がA社の未公開株を買えば、その後B社が高値で買い取ってくれるとのこと。信用できるのでしょうか。

A 未公開株とは、証券取引所や店頭市場に上場されていない株式のことで、その売買はリスクを伴う投資方法として知られています。

過去に未公開株を購入した人や高齢者を狙った未公開株のトラブルが、再び増えています。中には虚偽の説明による勧誘など、詐欺まがいのものもあり注意が必要です。

業として株式の販売などができるのは、金融商品取引法に基づく登録をした金融商品取引業者などに限られています。B社が無登録なら違法行為と考えられます。登録業者は金融庁ホームページ(<http://www.fsa.go.jp>)で確認できますので、無登録業者との取り引きは避けましょう。

トラブル事例

○ 予定時期が過ぎても上場されない。発行会社に確認したら、上場予定もなかった

- 販売業者と連絡が取れなくなった
- 過去に未公開株トラブルに遭った人に、株を買い取って被害回復をしてあげると持ち掛け、別の株を売りつける
- 発行会社が直接自社株の販売をした後、倒産した

被害に遭わないために

ほとんどの未公開株は、実際に上場されなければ売買を成立させることは困難で、換金する方法もほとんどありません。「うまい話」はないので、きっぱり断りましょう。

不安を感じたら、消費者生活センターや金融庁金融サービス利用者相談室(☎0570-016811)、日本証券業協会電話相談窓口(☎0120-25-7900)へ相談しましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

